

## INFORMATION

- 伊勢崎市役所 ..... ☎0270-24-5111
  - 赤堀支所 ..... ☎0270-62-1151
  - あずま支所 ..... ☎0270-62-1311
  - 境支所 ..... ☎0270-74-1111
- 開庁時間 午前8時30分～午後5時15分
- 災害情報案内(24時間) ☎050-5536-6965
  - 救急病院等案内(24時間) ☎0270-23-1299

### ラジオとテレビで市の情報を発信

【いせさきFM(周波数: 76.9MHz)】  
番組名 伊勢崎市からのお知らせ「くわまるラジオ」  
放送日 毎週月～金曜日  
時間 午前7時54分～、午後1時25分～、午後5時50分～(各5分)  
【群馬テレビ データ放送】  
テレビのチャンネルを群馬テレビに合わせて、リモコンのdボタンを押して操作してください。  
問い合わせ 広報課(☎27-2711)

### 災害時における支援物資の受け入れ及び配送等に関する協定を締結しました

風水害や地震などの災害が発生または差し迫った際に、被災者の生活の安定を図ることを目的とし、倉庫の提供や支援物資の管理および避難所などへの配送において協力を要請できるよう、佐川急便(株)と協定を締結しました。市と事業者で相互に協力して、災害に対して安心・安全な体制の強化を推進します。  
問い合わせ 安心安全課(☎27-2706)

### 証明書コンビニ交付サービスの利用を停止します

システムメンテナンス作業のため、次の期日で全国のコンビニエンスストアで住民票の写しや所得証明書の発行ができません。  
期日 3月26日(火)  
時間 午後7時～11時  
問い合わせ 市民課(☎27-2727)

## お知らせ

伊勢崎市公園施設長寿命化変更計画(案)パブリックコメント手続

公園緑地課(☎27-2769)  
公園施設の計画的な維持管理を行うため、伊勢崎市公園施設長寿命化変更計画(案)について、パブリックコメント手続を行います。皆さんの意見を聞かせてください。  
【意見の提出方法】  
所定の様式に住所・氏名・意見とその理由を記入の上、直接または郵送・ファクス・メールで公園緑地課に提出してください。

- 資料と所定の様式は、公園緑地課、市民情報コーナー(市役所・各支所)にあります。市ホームページからダウンロードもできます
- 期間 4月1日(月)から30日(火)まで(必着)
- 対象 次のいずれかに該当する人
  - 市内に在住または在勤・在学の人
  - 市内に事務所・事業所がある個人・法人・団体
  - 本市に納税義務がある人
- この変更計画(案)に利害関係がある人

### 引っ越したら住民票を移しましょう

市民課(☎27-2729)  
進学や就職などで引っ越した人は、忘れずに住民票を移しましょう。手続きには、運転免許証などの本人確認ができる物や転出証明書などのほか、マイナンバーカードが必要となる場合があります。※マイナンバーカードは持っている人のみ必要です



係がある人  
宛先 〒372-18501  
(住所不要) 市役所公園緑地課、FAX(23)0601、kouen@city.isesaki.lg.jp

宝くじの助成金で防災用品を整備しました  
安心安全課(☎27-2706)  
宝くじの社会貢献広報事業として、宝くじの受託事業収入を財源として実施しているコミュニティ助成事業を活用し、茂呂地区自主防災組織連合会では、ポータブル発電機、油圧ジャッキなどの防災用品を整備しました。

学生納付特例制度  
年金医療課(☎27-2741)  
日本に住む20歳以上60歳未満の人は、必ず公的年金制度に加入しなければなりません。20歳になると、厚生年金の加入者を除いた全員に、約2週間以内に「国民年金加入のお知らせ」と「国民年金保険料納付書」などが送付されます。国民年金保険料学生納付特例申請書が日本年金機構から送付されます。学生も国民年金に加入することになりますが、在学期間中、本人の所得が一定額以下で保険料の納付が困難な場合は、納付が猶予される「学生納付特例制度」を利用できます。学生納付特例の承認期間は、4月から翌年3月までの1年間です。更新する場合は承認期間終了後に再度申請が必要です。本年1月ごろまでに学生納付特例制度の承認を受けた人には、4月に更新がきが郵送されます。更新を希望する場合は必ず手続きをしてください。更新はがきが届かない人は再度申請をしてください。申請月から2年1カ月前までさかのぼって制度を利用できます。過去に学生納付特例制度の保険料も学生納付特例制度の対象です。学生納付特例の期間は年金

## 募集

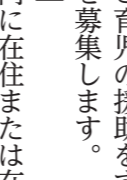
災害時外国人支援ボランティアを募集します  
国際課(☎27-2731)

震災などの大規模な災害が発生したときに、外国人の相談に応じたり必要な情報を提供したりして支援するボランティアを募集します。  
対象 外国語で日常会話程度の通訳と翻訳ができる18歳以上の外国人  
※高校生は除きます  
※日本国籍でない人は在留資格が必要で



▲市ホームページ

ファミリー・サポート・センター会員を募集します  
子ども保育課(☎27-2751)  
ファミリー・サポート・センターは、育児の援助を受けたい人と援助を行いたい人が



▲市ホームページ

【利用会員】  
対象 市内に在住または在勤の、3カ月以上12歳以下の子どもを保護者で、育児の援助を受けたい人  
利用料 平日午前7時から午後7時まで11時間当たり700円  
●平日の右記以外の時間、土日・祝日・年末年始11時間当たり900円  
※ひとり親家庭などの場合、1時間当たり300円(月30時間まで)の助成金が支給される場合があります  
【援助会員】  
対象 市内に在住で、育児の援助ができる20歳以上の人  
※学生は除きます  
報酬 利用会員の支払った利用料に、1時間当たり200円の助成金を加えた額  
※

## 伊勢崎市誕生20周年記念事業 グリーンフェスタ2024

### ガーデニング教室参加者ほか募集

5月3日(祝)に華蔵寺公園で開催するグリーンフェスタのガーデニング教室参加者とボランティアスタッフを募集します。

#### 【ガーデニング教室】

##### 内容・時間

- ハンギングバスケット教室=午前10時～11時30分
- コンテナガーデン教室=午後1時～2時30分

対象 市内に在住または在勤・在学の人

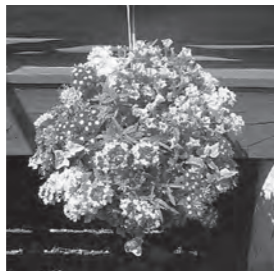
定員 各30人(抽選)

参加料 1,000円(材料費)

#### 【ボランティアスタッフ】

時間 午前9時～午後3時

対象 高校生以上の人



▲ハンギングバスケットの作品

いずれも  
申し込み 3月29日(金)までに  
電話で環境政策課または専用ホームページ(<https://logoform.jp/form/Gpfu/231501>)から申し込んでください

問い合わせ 環境政策課(☎27-5596)



▲専用ホームページ

いずれも  
申し込み・問い合わせ 電話  
ファミリー・サポート・センター(☎23-6471)

## 国際ボランティアを募集します

本市の国際交流や多文化共生を推進するため、語学・文化紹介・イベント運営などの分野で協力してくれるボランティアを募集します。  
対象 本市の国際交流および多文化共生の推進に関心を持つ団体または18歳以上の人

申し込み・問い合わせ 申込書に必要事項を記入の上、直接国際課(☎27-2731)

※申込書は国際課にあります。  
市または市国際交流協会ホームページからダウンロードも  
できます



▲市ホームページ

は、納付が猶予される「学生納付特例制度」を利用できます。学生納付特例の承認期間は、4月から翌年3月までの1年間です。更新する場合は承認期間終了後に再度申請が必要です。本年1月ごろまでに学生納付特例制度の承認を受けた人には、4月に更新がきが郵送されます。更新を希望する場合は必ず手続きをしてください。更新はがきが届かない人は再度申請をしてください。申請月から2年1カ月前までさかのぼって制度を利用できます。過去に学生納付特例制度の保険料も学生納付特例制度の対象です。学生納付特例の期間は年金